【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	カネソウ株式会社
【英訳名】	KANESO Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 健 治
【本店の所在の場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 南 川 智 之
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 南 川 智 之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金7.50円　　総額 106,800,442円

ロ　効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役として、太田一二御、野呂宏、大竹雅司、木原昌弥を選任するものであります。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役米倉義喜及び服部誠行に対し、当社における一定の基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法については、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	12,392	0	0	(注) 1	可決　95.05
第２号議案 監査役４名選任の件	12,389	3	0	(注) 2	可決　94.03
第３号議案 退任退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	12,384	8	0	(注) 1	可決　93.99

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。